

No. 28		■募集ポスト名：		【ジュニア専門員】経済開発部農業・農村開発第一グループ第二チーム		(持続可能な畜産振興)	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		ジュニア専門員		■募集分野：		農業開発／農村開発	
						援助アプローチ／戦略／手法	
■業務内容：							
【案件の背景】 畜産は、農地を持たずとも営むことのできる産業として、また緊急時に現金化できる資産を形成する活動として、途上国の小規模農家にとって農村社会のレジリエンスを高める機能を担ってきました。加えて、畜産物は良質な栄養源として、食料安全保障の観点からも非常に重要とされています。 一方、近年の畜産物の生産性追求、家畜密度の高まり、抗菌剤の乱用、及び人と家畜の移動増加等に伴い、新型コロナウイルスを含む新興あるいは再興の感染症が1990年以降世界規模で流行した結果、One Healthアプローチを踏まえた家畜衛生の強化（家畜疾病、人獣共通感染症対策、抗菌剤の責任ある使用等）が途上国においても喫緊の課題となっています。 このように畜産物バリューチェーン・家畜衛生分野における協力のニーズが高まっており、これらの分野課題に対応可能な人材の養成が求められています。 【研修の目的】 本ポストでは、開発途上国・地域等における課題解決に資する専門知識と一定の活動経験を有し、将来にわたり国際協力業務に従事することを志望する若手人材を対象に、主に国内においてJICA事業を実地に研修する機会を提供するものです。これにより、国際協力に関する実践的な計画策定、運営管理といった協力手法等についての能力向上を図り、JICA事業実施においてニーズがありながら人材が不足する分野の人材を養成することを目的としています。 研修終了後は、畜産／家畜衛生分野における技術協力の専門家（プロジェクトの業務調整を担うポストを含む）などとして派遣の対象となることを想定しています。なお、研修を通し、各派遣候補先に必要な知識と能力を習得し、これらに照らして派遣の可否が最終的に判断されます。 【期待される成果】 ①畜産・家畜衛生分野における協力事業（技術協力（科学技術協力、研修事業を含む）、無償資金協力等）の案件形成、計画立案、実施監理、評価、広報等に貢献する。 ②上記事業の企画、実施、モニタリングに係る相手国、日本国内の大学等関係機関、民間企業、国際機関、JICA専門家／ボランティア等との連絡・調整に貢献する。 ③「持続可能な畜産振興～ワンヘルス推進に向けて～」クラスターに関連した各種情報収集・分析・取り纏めに貢献する。 ④ジュニア専門員契約終了後に畜産／家畜衛生分野の専門家として業務を行うために必要な知識・技能等を習得する。 【研修内容】 (1) 畜産・家畜衛生分野に係る情報収集、分析 (2) 畜産・家畜衛生分野に係る協力案件の計画策定及び実施管理（含：課題別研修） (3) 畜産・家畜衛生分野に係る関連大学、研究機関、民間企業との連携促進 ※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。ただし、契約期間を通じて研修内容の変更は原則として想定されません。							
■国内出張：		有		■海外出張：		有	
■勤務地（国内）：		国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：		本ポスト終了後、開発途上国への海外派遣を想定 ※本ポストの職制は、次に長期専門家の対象となることを想定したものです。長期専門家としての派遣が決定した際には、本ポストの契約は終了となります。	
■最長契約期間：		期間の定めあり（2025年8月1日～2026年7月31日 まで） 上記は初回の契約期間です。契約は就業規則第34条に基づき更新されることがあります。 1年毎に更新を行い、最長で採用日から1年6か月（更新回数1回）を上限とします。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、更に1回を上限に契約を更新されることがあります。 （その場合の最長契約期間は採用日から2年6か月まで）		■募集人数（人）：		1	
■配属部署名：		経済開発部		■課名：		農業・農村開発第一グループ第二チーム	
■必要な語学力：							
望ましい		英語（TOEIC730点（相当・以上））または仏語（仏語（DELFB2（相当・以上））					
■必要な技術資格：							
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）					
■必要な学位：		学士以上		■実務経験年数目安：		3-6年	
■求められる資質・能力・経験：							
原則、下記の全ての要件を満たす方とします。 ・当該分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、4年以上の実務経験（当該分野以外での経験も含む）を有すること。 また、下記の要件を満たすことが望ましいです。 ・海外における開発援助に関する勤務経験（青年海外協力隊員等）を1年以上有すること。 なお、畜産・家畜衛生分野においては、幅広い知見を活用した総合的な対応が必要であることから、特定の専門分野のみならず、関連する他分野の知見を積極的に学ぶ姿勢と、総合マネジメント力を重視します。 【求められる資質と能力】 本年で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野・課題専門力★★ 総合マネジメント力★★ 問題発見・分析力★★ コミュニケーション力★★ 援助関連知識・経験★ 地域関連知識・経験★ [★★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参 ※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities							
■格付け：		ジュニア専門員		■月額基本給：		408,790円	
■待遇：							
1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 8. その他：昇給なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm ・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm							
■健康質問票の提出：		要		■面接方式：		②原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）	
■担当課：		経済開発部農業・農村開発第一グループ第二チーム		■担当者名：		浅岡 真紀子	
■電話番号：		080-7106-6735		■E-mailアドレス：		edgal@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
畜産・家畜衛生分野におけるJICA業務の最前線での取り組みに参画できるポストです。JICA経済開発部での業務を通じて当該分野支援にかかるノウハウを身に着けることができます。農業・農村開発分野に関心があり、向上心、好奇心、バイタリティーのある方の応募 をお待ちしております。							

No. 29	■募集ポスト名：	【ジュニア専門員】経済開発部民間セクターグループ第 1 チーム		(アジア投資促進・産業振興：東南アジア)
職務内容				
		①	②	
■契約形態：	ジュニア専門員		■募集分野：	民間セクター開発
■業務内容：				
【案件の背景】 JICAは、アジア地域におけるビジネス人材育成と日本との人脈形成の拠点として設置された日本センターを、日本とセンター所在国とのビジネス交流を促進するプラットフォームと位置づけ、現地及び日本企業の人的・情報ネットワークの拠点としての強化に取り組んでいる。また日本センターでは、外国人材の受入・送出や、日本で就労経験を有する人材が帰国後に産業人材として活躍できるように支援を行っている例も増加している。本ポストでは、アジア地域における日本企業と現地企業間のビジネスリランケージ強化・ビジネス人材育成や、外国人材受入・送出支援に貢献する人材の育成が必要となっている。 【研修の目的】 本ポストでは、開発途上国・地域等における課題解決に資する専門知識と一定の活動経験を有し、将来にわたり国際協力業務に従事することを志望する若手人材を対象に、主に国内においてJICA事業を実地に研修する機会を提供するものです。これにより、国際協力に関する実践的な計画策定、運営管理といった協力手法等についての能力向上を図り、JICA事業実施においてニーズがありながら人材が不足する分野の人材を養成することを目的としています。 研修終了後は、カンボジアでの日本センターにおける技術協力プロジェクト専門家（指導科目に業務調整を含む可能性あり）として派遣の対象となることを想定しています。なお、研修を通し、各派遣候補先に必要な知識と能力を習得し、これらに照らして派遣の可否が最終的に判断されます。 【期待される成果】 (1) 民間セクター開発分野（アジア投資促進・産業振興）及び関連プロジェクトの情報収集、分析により同分野協力の戦略性強化に貢献する。 (2) 民間セクター開発分野（アジア投資促進・産業振興）に係る協力案件の計画策定及び実施管理に貢献する。 (3) 民間セクター開発分野（アジア投資促進・産業振興）に関するネットワークの維持、拡大に貢献する。 (4) ジュニア専門員契約終了後に民間セクター開発分野（アジア投資促進・産業振興）の専門家として業務を行うために必要な知識・技能等を習得する。 【研修内容】 (1) 民間セクター開発分野（アジア投資促進・産業振興）に係る情報収集、分析 (2) 民間セクター開発分野（アジア投資促進・産業振興）に係る協力案件の計画策定及び実施管理（含：課題別研修） (3) 民間セクター開発分野（アジア投資促進・産業振興）に係る関連大学、研究機関、民間企業との連携促進 ※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。ただし、契約期間を通じて研修内容の変更は原則として想定されません。				
■国内出張：	有		■海外出張：	有
■勤務地（国内）：	国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：	本ポスト終了後、カンボジア、その他途上国への海外派遣を想定 ※本ポストの職制は、次に長期専門家の対象となることを想定したものです。長期専門家としての派遣が決定した際には、本ポストの契約は終了となります。
■最長契約期間：	期間の定めあり（2025年8月1日～2026年7月31日 まで） 上記は初回の契約期間です。契約は就業規則第34条に基づき更新されることがあります。 1年毎に更新を行い、最長で採用日から1年6か月（更新回数1回）を上限とします。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、更に1回を上限に契約を更新されることがあります。 （その場合の最長契約期間は採用日から2年6か月まで）		■募集人数（人）：	1
■配属部署名：	経済開発部		■課名：	民間セクターグループ第 1 チーム
■必要な語学力：				
望ましい	英語（TOEIC800点（相当・以上））			
■必要な技術資格：				
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）			
■必要な学位：	学士以上		■実務経験年数目安：	3-6年
■求められる資質・能力・経験：				
原則、下記の全ての要件を満たす方とします。 ・当該分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、4年以上の実務経験（当該分野以外での経験も含む）を有すること。 また、下記の要件を満たすことが望ましいです。 ・海外における開発援助に関する勤務経験（青年海外協力隊員等）を1年以上有すること。 ・大学/大学院等において経営・会計関連の履修経験があること。 ・公的機関や民間企業において、中小企業等への支援に関連した実務経験を有すること。 なお、民間セクター開発分野（アジア投資促進・産業振興）においては、特定の専門分野の知見のみならず、幅広い知見を活用した総合的な対応が必要であることから、総合マネジメント力を特に重視します。 【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野・課題専門力★ 総合マネジメント力★★ 問題発見・分析力★★ コミュニケーション力★★ 援助関連知識・経験★ 地域関連知識・経験★ [★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 - ：不問] ※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities				
■格付け：	ジュニア専門員		■月額基本給：	408,790円
■待遇：				
1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（東京都特別区、神奈川県横浜市、愛知県名古屋市、兵庫県神戸市に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 8. その他：昇給なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・独立行政法人国際協力機構 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm 有期雇用者就業規則 ・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm				
■健康質問票の提出：	要		■面接方式：	①オンライン
■担当課：	経済開発部民間セクターグループ第一チーム		■担当者名：	奥本恵世
■電話番号：	050-1800-1827		■E-mailアドレス：	okumoto.yasuyo@jica.go.jp
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）				
東南アジアの民間セクター開発分野の技術協力プロジェクトにおいて専門家として活動いただくために必要な知見・経験を得意いただけるポストです。 日本の民間セクターにも裨益することが期待されており、民間企業での経験のある方をはじめ、幅広い方々のご応募をお待ちしております。				

No. 30

■募集ポスト名：

【ジュニア専門員】社会基盤都市・地域開発グループ第二チーム

(都市開発・まちづくり)

職務内容

①

②

■契約形態：

ジュニア専門員

■募集分野：

都市開発・地域開発

■業務内容：

【案件の背景】

世界の人口は2050年に97億人に達し、その68%が都市に集中すると見込まれています。人々の居住環境、インフラや基本的なサービスへのアクセス、自然災害への脆弱さ、行政及び社会ならびに経済活動への参加等、人間の安全保障に直結する人々の生存・生活・尊厳を守り、豊かな可能性を実現する上で、都市は今後一層大きな役割を果たすことが見込まれます。多面的な都市の問題に対し、包括的に対応し、都市を持続的な発展の軌道に乗せることが、人間の安全保障の理念を盛り込んだSDGsの達成に不可欠です。開発途上国はかつてない速度で都市化が進行しており、都市人口は1970年の6.8億人（都市人口比率25%）から2050年には55.6億人（同66%）になることが予想されています。これは先進国がこれまでに経験してきた都市化のスピードを大幅に上回り、都市人口の急速な増加への適切な対応が課題となっています。

【研修の目的】

本ポストでは、開発途上国・地域等における課題解決に資する専門知識と一定の活動経験を有し、将来にわたり国際協力業務に従事することを志望する若手人材を対象に、都市・地域開発分野の実践的な計画策定、運営管理といった協力手法等についての能力向上を図り、当該分野の人材を養成することを目的としています

研修終了後は、アジア地域又はサブ・サハラアフリカ地域での都市開発・まちづくり分野における技術協力プロジェクト専門家（指導科目に業務調整を含む）として派遣の対象となることを想定しています。なお、研修を通して、各派遣候補先に必要な知識と能力を習得し、これらに照らして派遣の可否が最終的に判断されます。

【期待される成果】

(1) 都市開発分野及び関連プロジェクトの情報収集、分析、形成、実施、評価等を行い、本部での事業管理手法を習得する。

(2) 都市開発分野の協力に関する業務（情報発信、国内支援委員会、学会、国際会議等）に出席し、ネットワークの構築、維持、拡大に貢献する。

(2) ジュニア専門員委嘱終了後に専門家として業務を行うために必要な知識・技能等を習得する。

【研修内容】

(1) 都市開発分野及び関連プロジェクトの情報収集、分析、形成、実施、評価等

(2) 都市開発分野関連のセミナー開催時の専門的知見のインプット、開催支援

(3) 都市・地域開発分野の事業に係る詳細計画策定調査、管理（含む予算）、定例会議、国別研修、招へい事業等の企画・実施

※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。ただし、契約期間を通じて研修内容の変更は原則として想定されません。

■国内出張：

有

■海外出張：

有

■勤務地（国内）：

国際協力機構本部ビル
住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■勤務地（海外）：

本ポスト終了後、アジア地域、サブサハラアフリカ地域、その他途上国への海外派遣を想定 ※本ポストの職制は、次に長期専門家の対象となることを想定したものです。長期専門家としての派遣が決定した際には、本ポストの契約は終了となります。

■最長契約期間：

期間の定めあり（2025年8月1日～2026年7月31日 まで）

上記は初回の契約期間です。契約は就業規則第34条に基づき更新される
ことがあります。
1年毎に更新を行い、最長で採用日から1年6か月（更新回数1回）を上限
とします。
ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、
更に1回を上限に契約を更新されることがあります。
（その場合の最長契約期間は採用日から2年6か月まで）

■募集人数（人）：

1

■配属部署名：

社会基盤部

■課名：

都市・地域開発グループ第二チーム

■必要な語学力：

望ましい

英語（TOEIC730点（相当・以上））

■必要な技術資格：

必須

パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）

望ましい

都市・地域開発、まちづくり等の分野に関する業務経験

■必要な学位：

学士以上

■実務経験年数目安：

3-6年

■求められる資質・能力・経験：

原則、下記の全ての要件を満たす方とします。

・下記①②いずれかの経験を有し、これについて開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有すること。

①「都市開発」「まちづくり」に関して、行政機関や学術機関、民間企業等において、都市計画／開発、土地利用計画、インフラ開発計画などに関わった経験

②「不動産開発」、「地域活性化事業」、「インフラ開発」、「住民参加事業」、「村落開発」、「まちおこし事業」など、市民や住民にとって住みよい物的な空間をつくることに加え、その中で営まれる暮らしづくりや、そこで生活する主体としての人づくりに関わった経験

・4年以上の実務経験（当該分野以外での経験も含む）を有すること。

また、下記の要件を満たすことが望ましいです

・海外における開発援助に関する勤務経験（青年海外協力隊員等）を1年以上有すること。

なお、都市マネジメント・まちづくりにおいては、特定の専門分野の知見のみならず、幅広い知見を活用した総合的な調整力が必要であることから、コミュニケーション力や総合マネジメント力、ポジティブな姿勢を特に重視します。

【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。

分野・課題専門力★★ 総合マネジメント力★★ 問題発見・分析力★★ コミュニケーション力★★ 援助関連知識・経験★ 地域関連知識・経験★

[★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 －：不問]

※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について

■格付け：

ジュニア専門員

■月額基本給：

408,790円

■待遇：

1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。
扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。

2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分

※休憩時間は12：30から13：15までの45分

※時差出勤、在宅勤務制度あり

3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始

※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり

4. 時間外労働：月平均20時間程度

5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）

6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入

7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備

8. その他：昇給なし。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

・独立行政法人国際協力機構
有期雇用者就業規則

<https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm>

・有期雇用者手当支給細則

<https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm>

■健康質問票の提出：

要

■面接方式：

②原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）

■担当課：

社会基盤部都市・地域開発グループ第2チーム

■担当者名：

阿部 将典

■電話番号：

050-1800-0224

■E-mailアドレス：

Abe.Masanori@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

本ポストは日本の経験を活用しながら、ダイナミックな都市の変化に対する対応策や将来像を、カウンターパートや関係者と一緒に考えていくやりがいのある業務です。本部での研修では、課全体でサポートしていきます。今後の業務の幅を広げていきたいと思っている方、是非応募お待ちしております。